

GIFU BANK

REPORT 2011.09

ぎふぎんの現況 2011年9月中間期

ディスクロージャー誌

目次

事業の概況	1	連結自己資本の充実の状況等	36
ぎふぎんの概要	2	単体自己資本の充実の状況等	41
連結情報	4		
単体情報	13		

銀行法に基づく開示項目

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料で、銀行法施行規則に定められた開示項目に従って作成しております。

銀行法施行規則第19条の2

【銀行の概況及び組織に関する事項】

上位10先の大株主 35

【銀行の主要な業務に関する事項】

直近の中間事業年度における事業の概況 1

直近3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況指標

経常収益 17

経常利益又は損失 17

当期(中間)純利益又は損失 17

資本金及び発行済株式の総数 17

純資産額 17

総資産額 17

預金残高 17

貸出金残高 17

有価証券残高 17

単体自己資本比率 17

従業員数 17

直近2中間事業年度における業務の状況指標

《主要な業務の状況を示す指標》

業務粗利益、業務粗利益率 20

資金運用収支 20

役員取引等収支 20

特定取引収支、その他業務収支 20

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、

利回り、資金利鞘 18・21

受取利息・支払利息の増減 21

総資産経常利益率、資本経常利益率、

総資産中間純利益率、資本中間純利益率 18

《預金に関する指標》

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、

その他預金の平均残高 23

定期預金の残存期間別残高 33

《貸出金等に関する指標》

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 24

貸出金の残存期間別残高 33

担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 25・26

用途別の貸出金残高 25

業種別の貸出金残高・割合 25

中小企業等向け貸出金残高・割合 24

特定海外債権残高 24

預貸率(期末・期中平均値) 20

《有価証券に関する指標》

商品有価証券の種類別平均残高 28

有価証券の種類別の残存期間別残高 33

有価証券の種類別の平均残高 27

預証率(期末・期中平均値) 20

【直近の2中間事業年度における財産の状況】

中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 13・14

破綻先債権 26

延滞債権 26

3カ月以上延滞債権 26

貸出条件緩和債権 26

自己資本の充実の状況 19・41～45

有価証券取得価額又は契約価額、時価、評価損益 29・30

金銭信託の取得価額又は契約価額、時価、評価損益 32

デリバティブ取引の取得価額又は契約価額、時価、評価損益 31・32

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 26

貸出金償却の額 26

金融商品取引法監査 13

銀行法施行規則第19条の3

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

直近の中間事業年度における事業の概況 4

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況指標

経常収益 5

経常利益又は損失 5

当期(中間)純利益・損失 5

包括利益 5

純資産額 5

総資産額 5

連結自己資本比率 5

【銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況】

中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び

中間連結株主資本等変動計算書 7・8

破綻先債権 5

延滞債権 5

3カ月以上延滞債権 5

貸出条件緩和債権 5

自己資本の充実の状況 6・36～40

セグメント情報 12

金融商品取引法監査 7

■経済・金融環境

当中間期の国内経済は、東日本大震災に伴うサプライチェーンの寸断、電力供給の制約等の影響から、震災直後の生産活動は大幅に低下しましたが、サプライチェーンの復旧が進んだことに伴い、後半は急速な回復がみられました。

当地域においても、基幹産業である自動車産業を中心に震災関連の影響を受けましたが、供給面での制約緩和に伴い、生産は持ち直しの動きを強めてまいりました。

■業容(単体)

預金残高は、調達コストの改善に向けた定期預金の金利優遇見直し等により、前年度末比205億円減少して6,756億円となりました。

貸出金残高は、事業性融資の伸び悩みを補完すべく住宅ローンなど個人ローンの取組み増強に努めたものの、前年度末比245億円減少して4,659億円となりました。

有価証券残高は、市場金利の低下局面において一部国債等の売却を実施したことなどから、前年度末比101億円減少して1,810億円となりました。

■損益(単体)

当中間期においても、収益力強化に向けた諸施策への取組みに努めたほか、株式等売却益の計上が寄与したこともあり、19億円の最終利益を計上することができました。なお、前中間期比では125億円の増益となりますが、前中間期は、十六銀行との統合関連費用を前倒しで処理したことなどにより最終105億円の損失を計上しております。

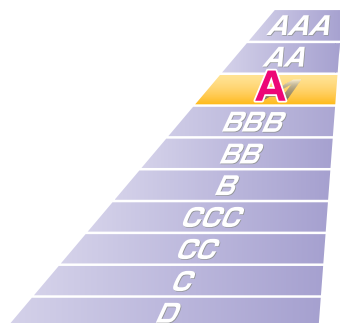
■自己資本比率(単体)

自己資本比率は、当中間期の期間利益計上等により自己資本額が前年度末比13億円増加したことに加え、リスク・アセット等が同比269億円減少したことにより、同比1.23ポイント上昇して12.36%となりました。

■不良債権比率(単体)

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.27ポイント低下して4.76%となりました。貸出金等残高が248億円減少したものの、不良債権の最終処理促進などにより開示債権額も25億円減少したためであります。

■外部格付



当行は、株式会社日本格付研究所(JCR)より投資適格格付「A」を取得しております。

格付対象	長期優先債務 ※1
格付	A ※2
格付機関	日本格付研究所(JCR)

(平成23年7月29日見直し)

※1. 長期優先債務格付とは、発行体の債務全体を包括的に捉え、その債務能力を評価したものです。
 ※2. 「A」は、株式会社日本格付研究所10段階の格付の中で上位から3番目の格付であり「債務履行の確実性は高い」という評価です。

■ 店舗一覧(平成23年12月31日現在)

☆外国為替取扱店 ●外貨両替店 ○夜間金庫設置店 ◇住宅金融支援機構取扱店

サービス	店番	店名	岐阜市内(6店舗・6出張所)	TEL
☆◇◇	100	本店	岐阜市宇佐南1丁目7番1号	<058> 275-1111
●◇◇	002	神田町支店	岐阜市神田町7丁目18番地	<058> 262-4191
◇◇	039	本荘出張所	岐阜市鹿島町8丁目18番地	<058> 253-1611
◇◇	029	金園町出張所	岐阜市金園町10丁目10番地	<058> 245-8181
●◇◇	055	長良支店	岐阜市福光西2丁目6番12号	<058> 233-5211
◇	045	大洞出張所	岐阜市大洞緑山1丁目1番8号	<058> 243-3311
◇◇	057	則武支店	岐阜市則武中2丁目6番5号	<058> 232-1411
◇◇	035	忠節橋出張所	岐阜市早田大通1丁目11番地	<058> 232-8221
◇◇	071	黒野出張所	岐阜市折立124番地の3	<058> 234-2661
◇◇	061	尻毛出張所	岐阜市下尻毛459番地の13	<058> 239-1221
◇◇	068	城東支店	岐阜市城東通3丁目31番地	<058> 275-2455
◇◇	052	柳津支店	岐阜市柳津町東塚5丁目3番	<058> 388-3400

サービス	店番	店名	岐阜県内(16店舗・4出張所)	TEL
◇◇	058	穂積出張所	瑞穂市馬場春雨町1丁目31番地	<058> 327-3911
●◇◇	038	各務原支店	各務原市那加住吉町1丁目33番	<058> 382-5211
◇	048	鷺沼出張所	各務原市緑苑中3丁目2番地(名鉄鷺沼緑苑団地パブリックセンター内)	<058> 384-4111
◇◇	070	高富支店	山県市大字高富字杉森2127番地	<0581> 27-2791
◇◇	004	大垣支店	大垣市藤江町6丁目4番地	<0584> 78-7137
●◇◇	024	羽島支店	羽島市竹鼻町狐穴字渡瀬568番1	<058> 391-6181
◇◇	072	岐南支店	羽島郡岐南町八剣1丁目18番地	<058> 246-4521
◇◇	028	揖斐支店	揖斐郡揖斐川町三輪667番地	<0585> 22-0731
◇◇	005	関支店	関市平和通り6丁目11番2	<0575> 22-0811
◇◇	016	美濃加茂支店	美濃加茂市太田町4362番地	<0574> 25-2195
●◇◇	066	広見支店	可児市広見5丁目2番地	<0574> 63-3451
◇	046	可児出張所	可児市今渡840番地の2(パロー今渡店内)	<0574> 61-3011
◇◇	003	多治見支店	多治見市広小路2丁目63番地	<0572> 22-0141
	074	パロー多治見店出張所	多治見市若松町1丁目34番地(パロー多治見ショッピングセンター内)	<0572> 22-2181
●◇◇	010	中津川支店	中津川市新町7番36号	<0573> 66-2171
◇◇	027	瑞浪支店	瑞浪市寺河戸町字沖中1188番8	<0572> 68-2141
◇◇	031	土岐支店	土岐市泉町久尻字西羽根547番地の2	<0572> 54-3121
◇◇	033	恵那支店	恵那市大井町佐渡176番地の17	<0573> 26-1321
◇◇	006	高山支店	高山市花里町6丁目59番地	<0577> 32-1400
●◇◇	013	下呂支店	下呂市湯之島545番地の1	<0576> 25-3050

■ 店舗一覧(平成23年12月31日現在)

☆外国為替取扱店 ●外貨両替店 ○夜間金庫設置店 ◇住宅金融支援機構取扱店

サービス	店番	店名	名古屋市内(7店舗)	TEL
☆◇◇	008	名古屋支店	名古屋市中区松原1丁目14番23号	<052> 321-5486
●◇◇	030	池下支店	名古屋市千種区高見2丁目13番14号	<052> 751-5101
◇◇	036	中川支店	名古屋市中川区澄池町4番7号	<052> 352-1231
●◇◇	040	楠町支店	名古屋市北区西味鏡2丁目803番地	<052> 901-2181
◇◇	050	平田支店	名古屋市西区上橋町113番地	<052> 503-2811
●◇◇	051	名東支店	名古屋市名東区本郷2丁目131番地(本郷センターハイツ内)	<052> 774-4311
◇◇	056	天白支店	名古屋市天白区原1丁目2215番地	<052> 801-3111

サービス	店番	店名	愛知県内(7店舗)	TEL
◇◇	012	一宮支店	一宮市大江3丁目13番10号	<0586> 72-4531
◇	017	岡崎支店	岡崎市康生通南2丁目10番地	<0564> 22-6657
◇◇	041	小牧支店	小牧市小牧2丁目58番地	<0568> 72-2351
●◇◇	044	師勝支店	北名古屋市片場都49番地	<0568> 22-5551
●◇◇	054	清洲支店	清須市新清洲1丁目4番地5	<052> 409-6001
●◇◇	059	扶桑支店	丹羽郡扶桑町大字柏森字西屋敷155番地	<0587> 93-8711
◇◇	062	岩倉支店	岩倉市新柳町1丁目49番地	<0587> 37-5121

サービス	店番	店名	三重県(1店舗)	TEL
◇◇	020	桑名支店	桑名市末広町32番地	<0594> 22-5215

サービス	店番	店名	東京都(1店舗)	TEL
	047	東京支店	東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号(十六銀行東京支店1階店舗内)	<03> 3668-3191

サービス	店番	店名	その他	TEL
	075	ダイレクトセンター支店	岐阜市宇佐南1丁目7番1号	0120-608-694

■当行グループの概況(平成23年度中間期末現在)

当行グループ(当行及び当行の子会社)は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、消費者金融保証業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

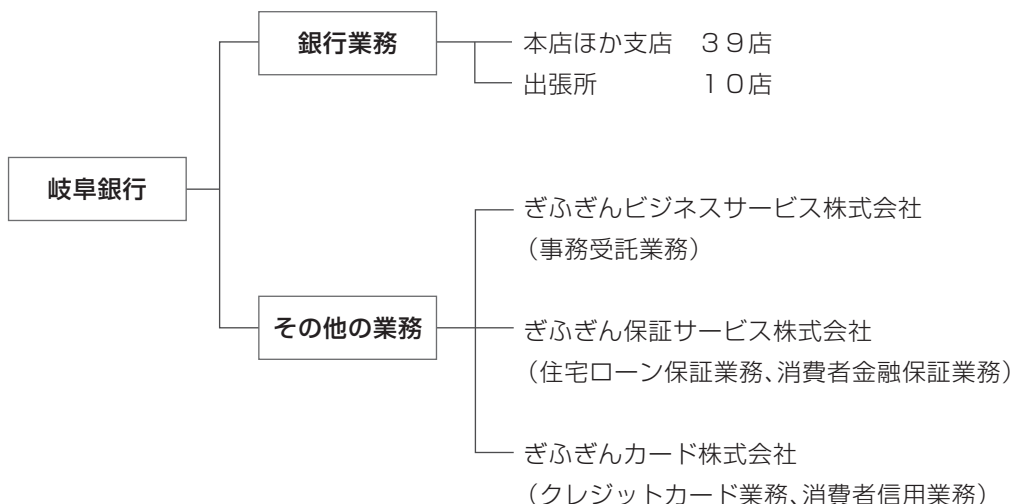
【銀行業務】

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、附帯業務等を、地域に密着し取組んでおり、当行グループの中核業務と位置付けております。

【その他の業務】

その他の業務として、消費者金融保証業務、クレジットカード業務等を営み、地域の金融ニーズにお応えしております。

■事業系統図(平成23年度中間期末現在)



■子会社一覧

(平成23年度中間期末現在)

連結範囲	会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金(単位:百万円)	当行の出資比率	当行保有の議決権割合	子会社等保有の議決権
連結	ぎふぎんビジネスサービス株式会社	岐阜市	事務受託業務	昭和61年6月3日	10	100%	100%	—
連結	ぎふぎん保証サービス株式会社	岐阜市	住宅ローン保証業務・消費者金融保証業務	昭和62年10月29日	90	100%	100%	—
連結	ぎふぎんカード株式会社	岐阜市	クレジットカード業務・消費者信用業務	平成7年6月22日	30	100%	100%	—

注) 1.上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

■金融再生法に基づく開示債権(連結)

(単位:百万円、%)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,390 (0.67)	5,652 (1.18)
危険債権	22,280 (4.42)	14,993 (3.14)
要管理債権	1,157 (0.23)	1,969 (0.41)
小 計	26,828 (5.32)	22,614 (4.74)
正常債権	476,924	454,089
合 計	503,753	476,704

() 内は貸出金等総与信に占める割合です。

■リスク管理債権(連結)

(単位:百万円、%)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権	994 (0.19)	2,037 (0.43)
延滞債権	24,476 (4.90)	18,485 (3.96)
3 ヶ月以上延滞債権	378 (0.07)	130 (0.02)
貸出条件緩和債権	778 (0.15)	1,838 (0.39)
合 計	26,628 (5.33)	22,492 (4.82)

() 内は貸出金に占める割合です。

■主要な経営指標等の推移

項 目	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益 (百万円)	9,556	7,715	10,466	18,303	14,656
連結経常利益(△は連結経常損失) (百万円)	△ 2,345	△ 4,086	2,118	△ 727	△ 3,355
連結中間純利益(△は連結中間純損失) (百万円)	△ 2,335	△ 10,540	1,941	—	—
連結当期純利益(△は連結当期純損失) (百万円)	—	—	—	△ 2,328	△ 12,200
連結中間包括利益 (百万円)	—	△ 9,785	3,075	—	—
連結包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△ 11,086
連結純資産額 (百万円)	26,404	17,999	37,520	27,785	34,596
連結総資産額 (百万円)	794,556	752,337	733,822	790,750	754,180
1株当たり純資産額 (円)	55.21	5.84	14.82	63.33	△ 2.40
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額) (円)	△ 13.72	△ 61.92	11.42	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	—	—	—	△ 13.67	△ 72.55
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (円)	—	—	5.62	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.32	2.39	5.11	3.51	4.58
連結自己資本比率(国内基準) (%)	8.05	6.30	12.50	7.99	11.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,355	2,409	3,659	11,486	8,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,157	11,383	16,444	△ 10,016	△ 25,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 23	△ 23	△ 1,168	△ 46	17,296
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	89,065	78,770	72,563	64,999	53,628
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	646 (229)	659 (233)	635 (175)	632 (230)	637 (176)

- 注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成21年度中間期及び平成22年度中間期は純損失が計上されているので記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度及び平成22年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 6. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

■連結自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier I)	資本金	20,821	15,000
	うち非累積的永久優先株	8,500	10,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,806	18,500
	利益剰余金	△ 8,731	2,399
	自己株式(△)	166	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△) (注1)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	4	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	179	47
計 (A)	17,555	35,853	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	252	107
	一般貸倒引当金	4,070	2,617
	負債性資本調達手段等	6,800	6,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	6,800	6,000
計	11,122	8,724	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	9,759	8,314
	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	27,315	44,167
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	406,171	331,748
	オフ・バランス取引等項目	5,271	1,311
	信用リスク・アセットの額 (E)	411,442	333,059
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	21,680	19,998
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,734	1,599
計(E) + (F) (H)	433,122	353,058	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$ (%)		6.30	12.50
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)		4.05	10.15

- 注) 1. 告示第79号第1条の3の規定に基づき、平成24年3月31日までの間、「その他有価証券の評価差損」は自己資本に反映されておられません。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■中間連結貸借対照表

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	(平成22年9月30日)	(平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	78,770	76,166
買入金銭債権	500	—
商品有価証券	28	25
金銭の信託	4,620	4,620
有価証券	158,528	181,033
貸出金	498,415	465,969
外国為替	752	1,109
その他資産	4,874	3,139
有形固定資産	4,418	2,954
無形固定資産	619	184
繰延税金資産	124	—
支払承諾見返	10,538	7,483
貸倒引当金	△ 9,851	△ 8,863
資産の部合計	752,337	733,822
負債の部		
預金	707,214	674,217
債券貸借取引受入担保金	2,071	—
借入金	4,500	7,410
外国為替	22	25
社債	3,000	—
その他負債	6,025	5,004
賞与引当金	218	213
退職給付引当金	492	542
睡眠預金払戻損失引当金	30	34
偶発損失引当金	—	190
繰延税金負債	—	1,140
再評価に係る繰延税金負債	224	38
支払承諾	10,538	7,483
負債の部合計	734,338	696,301
純資産の部		
資本金	20,821	15,000
資本剰余金	5,806	18,500
利益剰余金	△ 8,731	2,399
自己株式	△ 166	—
株主資本合計	17,730	35,900
その他有価証券評価差額金	△ 72	1,419
土地再評価差額金	337	200
その他の包括利益累計額合計	264	1,620
少数株主持分	4	—
純資産の部合計	17,999	37,520
負債及び純資産の部合計	752,337	733,822

■連結監査

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結損益計算書

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	(平成22年4月1日～平成22年9月30日)	(平成23年4月1日～平成23年9月30日)
経常収益	7,715	10,466
資金運用収益	6,035	5,347
（うち貸出金利息）	4,500	4,034
（うち有価証券利息配当金）	1,392	1,253
役務取引等収益	817	728
その他業務収益	679	478
その他経常収益	182	3,911
経常費用	11,801	8,348
資金調達費用	1,132	818
（うち預金利息）	998	746
役務取引等費用	536	493
その他業務費用	1,029	1,690
営業経費	4,631	4,728
その他経常費用	4,472	618
経常利益又は経常損失(△)	△ 4,086	2,118
特別利益	274	0
償却債権取立益	274	—
その他の特別利益	—	0
特別損失	3,634	70
固定資産処分損	4	0
減損損失	1,770	70
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105	—
固定資産臨時償却費	1,753	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 7,446	2,047
法人税、住民税及び事業税	34	39
法人税等調整額	3,059	66
法人税等合計	3,094	105
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△ 10,540	1,942
少数株主利益	0	0
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,540	1,941

■中間連結包括利益計算書

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	(平成22年4月1日～平成22年9月30日)	(平成23年4月1日～平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	△ 10,540	1,942
その他の包括利益	754	1,133
その他有価証券評価差額金	754	1,133
中間包括利益	△ 9,785	3,075
親会社株主に係る中間包括利益	△ 9,786	3,075
少数株主に係る中間包括利益	0	0

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,821	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	20,821	15,000
資本剰余金		
当期首残高	5,806	29,358
当中間期変動額		
剰余金の配当	－	△ 145
資本剰余金の取崩	－	△ 10,712
当中間期変動額合計	－	△ 10,857
当中間期末残高	5,806	18,500
利益剰余金		
当期首残高	1,481	△ 10,258
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,540	1,941
資本剰余金の取崩	－	10,712
土地再評価差額金の取崩	328	3
当中間期変動額合計	△ 10,212	12,658
当中間期末残高	△ 8,731	2,399
自己株式		
当期首残高	△ 166	－
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	－
当中間期変動額合計	△ 0	－
当中間期末残高	△ 166	－
株主資本合計		
当期首残高	27,943	34,100
当中間期変動額		
剰余金の配当	－	△ 145
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,540	1,941
自己株式の取得	△ 0	－
土地再評価差額金の取崩	328	3
当中間期変動額合計	△ 10,212	1,800
当中間期末残高	17,730	35,900

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 827	286
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	754	1,133
当中間期変動額合計	754	1,133
当中間期末残高	△ 72	1,419
土地再評価差額金		
当期首残高	665	204
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 328	△ 3
当中間期変動額合計	△ 328	△ 3
当中間期末残高	337	200
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 162	490
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	426	1,129
当中間期変動額合計	426	1,129
当中間期末残高	264	1,620
少数株主持分		
当期首残高	4	5
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△ 5
当中間期変動額合計	0	△ 5
当中間期末残高	4	－
純資産合計		
当期首残高	27,785	34,596
当中間期変動額		
剰余金の配当	－	△ 145
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,540	1,941
自己株式の取得	△ 0	－
土地再評価差額金の取崩	328	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	426	1,123
当中間期変動額合計	△ 9,786	2,924
当中間期末残高	17,999	37,520

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 7,446	2,047
減価償却費	353	166
減損損失	1,770	70
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105	—
固定資産臨時償却費	1,753	—
貸倒引当金の増減(△)	560	△ 1,445
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△ 0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	33	42
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	4
偶発損失引当金の増減(△)	—	19
資金運用収益	△ 6,035	△ 5,347
資金調達費用	1,132	818
有価証券関係損益(△)	2,263	△ 1,391
為替差損益(△は減少)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は減少)	4	0
貸出金の純増(△)減	27,456	24,484
預金の純増減(△)	5,703	△ 20,613
預け金(日銀預け金を除く)の純増減(△)	—	8
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 21,400	210
コールマネー等の純増減(△)	△ 5,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 4,787	—
外国為替(資産)の純増(△)減	419	△ 14
外国為替(負債)の純増減(△)	12	16
資金運用による収入	6,219	5,408
資金調達による支出	△ 920	△ 882
その他	161	26
小 計	2,365	3,627
法人税等の支払額	△ 68	△ 68
法人税等の還付額	113	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,409	3,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 50,868	△ 26,638
有価証券の売却による収入	52,137	37,959
有価証券の償還による収入	10,187	5,126
有形固定資産の取得による支出	△ 29	△ 4
有形固定資産の売却による収入	—	2
無形固定資産の取得による支出	△ 42	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,383	16,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 22	△ 22
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 1,000
配当金の支払額	—	△ 145
自己株式の取得による支出	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23	△ 1,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,770	18,935
現金及び現金同等物の期首残高	64,999	53,628
現金及び現金同等物の中間期末残高	78,770	72,563

平成23年度中間期(平成23年4月1日~平成23年9月30日)

〈中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社 3社
 ぎふぎん保証サービス株式会社
 ぎふぎんカード株式会社
 ぎふぎんビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結の子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- 9月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：4年~50年
- その他：2年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〈追加情報〉

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

〈注記事項〉

【中間連結貸借対照表関係】

1. 貸出金(求償債権を含む。以下2.、3.同じ)のうち、破綻先債権額は2,037百万円、延滞債権額は18,485百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,838百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,492百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,134百万円であります。

6. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は5,863百万円であります。

なお、当行はCLOの劣後受益権6,356百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

なお、金銭の信託4,620百万円は、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	6,229百万円
貸出金	3,000百万円
その他資産	7百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,377百万円
借入金	1,410百万円

上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券27,322百万円、現金預け金3,000百万円、その他資産3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は489百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,278百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,873百万円であります。また、上記の他に総合口座取引に係る融資未実行残高が82,629百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,854百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,359百万円であります。

【中間連結損益計算書関係】

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益249百万円及び償却債権取立益5百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、債権売却損434百万円及び貸出金償却8百万円を含んでおります。

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	170,002	-	-	170,002	
第一回第4種優先株式	5,000	-	-	5,000	
第一回第5種優先株式	30,000	-	-	30,000	
合計	205,002	-	-	205,002	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第一回第4種優先株式	-	-	-	-	
第一回第5種優先株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日	第一回第4種優先株式	55百万円	11円	平成23年3月31日	平成23年6月27日
定時株主総会	第一回第5種優先株式	90百万円	11円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	76,166百万円
日銀預け金以外の預け金	△3,603百万円
現金及び現金同等物	72,563百万円

【金融商品関係】

○金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

科目	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	76,166	76,247	81
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	25	25	-
(3) 金銭の信託	4,620	4,620	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	438	432	△5
その他有価証券	179,514	179,514	-
(5) 貸出金	465,969		
貸倒引当金(*1)	△7,919		
	458,050	464,597	6,547
資産計	718,814	725,437	6,623
(1) 預金	674,217	675,326	1,108
(2) 借入金	7,410	7,406	△3
負債計	681,627	682,733	1,105
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	96	96	-
デリバティブ取引計	96	96	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、変動金利によるもの又は約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであり、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「【金銭の信託関係】」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「【有価証券関係】」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部価格及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来

キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるものうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 現金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子法人等の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引等であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	445
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	635
合計	1,080

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理を行っていません。
 (*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

【有価証券関係】

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	438	432	△5
	その他	-	-	-
	小計	438	432	△5
合計		438	432	△5

2. 其他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,944	1,234	710
	債券	122,609	120,554	2,054
	国債	76,355	74,989	1,366
	地方債	8,536	8,456	79
	社債	37,716	37,108	608
	その他	13,958	12,767	1,190
	小計	138,512	134,556	3,956
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,791	2,526	△734
	債券	30,881	31,140	△258
	国債	20,158	20,296	△138
	地方債	3,876	3,881	△4
	社債	6,846	6,962	△115
	その他	8,328	9,289	△960
小計	41,002	42,956	△1,954	
合計		179,514	177,513	2,001

3. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

【金銭の信託関係】

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報 (単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,048	5,246	1,171	10,466

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

当行グループは、海外支店及び海外子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれん償却額及び未消却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	14円82銭
1株当たり中間純利益金額	11円42銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5円62銭

財 務 諸 表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	78,769	76,166
買入金銭債権	500	—
商品有価証券	28	25
金銭の信託	4,620	4,620
有価証券	158,630	181,081
貸出金	498,528	465,960
外国為替	752	1,109
その他資産	4,007	2,759
有形固定資産	4,415	2,951
無形固定資産	618	183
繰延税金資産	116	—
支払承諾見返	1,660	1,619
貸倒引当金	△ 8,946	△ 8,121
投資損失引当金	△ 470	△ 470
資産の部合計	743,229	727,884
負債の部		
預金	708,562	675,660
債券貸借取引受入担保金	2,071	—
借入金	4,500	7,410
外国為替	22	25
社債	3,000	—
その他負債	4,806	4,041
未払法人税等	37	53
リース債務	377	331
資産除去債務	154	154
その他の負債	4,237	3,502
賞与引当金	205	201
退職給付引当金	489	540
睡眠預金払戻損失引当金	30	34
偶発損失引当金	—	155
繰延税金負債	—	1,121
再評価に係る繰延税金負債	224	38
支払承諾	1,660	1,619
負債の部合計	725,572	690,848
純資産の部		
資本金	20,821	15,000
資本剰余金	5,806	18,500
資本準備金	5,806	5,029
その他資本剰余金	—	13,471
利益剰余金	△ 9,078	1,954
利益準備金	228	228
その他利益剰余金	△ 9,307	1,725
別途積立金	8,500	—
繰越利益剰余金	△ 17,807	1,725
自己株式	△ 156	—
株主資本合計	17,392	35,455
その他有価証券評価差額金	△ 72	1,380
土地再評価差額金	337	200
評価・換算差額等合計	264	1,581
純資産の部合計	17,657	37,036
負債及び純資産の部合計	743,229	727,884

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
経常収益	7,550	10,339
資金運用収益	5,998	5,320
（うち貸出金利息）	4,471	4,014
（うち有価証券利息配当金）	1,385	1,245
役務取引等収益	690	647
その他業務収益	679	478
その他経常収益	181	3,892
経常費用	11,732	8,255
資金調達費用	1,136	822
（うち預金利息）	1,002	751
役務取引等費用	541	500
その他業務費用	1,029	1,690
営業経費	4,550	4,671
その他経常費用	4,474	571
経常利益又は経常損失(△)	△ 4,182	2,083
特別利益	274	—
特別損失	3,633	70
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△ 7,542	2,013
法人税、住民税及び事業税	10	9
法人税等調整額	3,043	53
法人税等合計	3,053	63
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,596	1,950

■監査

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,821	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	20,821	15,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,806	5,000
当中間期変動額		
資本準備金の積立	-	29
当中間期変動額合計	-	29
当中間期末残高	5,806	5,029
その他資本剰余金		
当期首残高	-	24,358
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	△ 145
その他資本剰余金の取崩	-	△ 10,712
資本準備金の積立	-	△ 29
当中間期変動額合計	-	△ 10,886
当中間期末残高	-	13,471
資本剰余金合計		
当期首残高	5,806	29,358
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	△ 145
その他資本剰余金の取崩	-	△ 10,712
当中間期変動額合計	-	△ 10,857
当中間期末残高	5,806	18,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	228	228
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	8,500	8,500
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	-	△ 8,500
当中間期変動額合計	-	△ 8,500
当中間期末残高	8,500	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 7,538	△ 19,441
当中間期変動額		
その他資本剰余金の取崩	-	10,712
別途積立金の取崩	-	8,500
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,596	1,950
土地再評価差額金の取崩	328	3
当中間期変動額合計	△ 10,268	21,166
当中間期末残高	△ 17,807	1,725
利益剰余金合計		
当期首残高	1,189	△ 10,712
当中間期変動額		
その他資本剰余金の取崩	-	10,712
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,596	1,950
土地再評価差額金の取崩	328	3
当中間期変動額合計	△ 10,268	12,666
当中間期末残高	△ 9,078	1,954

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△ 156	-
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	-
当中間期変動額合計	△ 0	-
当中間期末残高	△ 156	-
株主資本合計		
当期首残高	27,661	33,646
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	△ 145
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,596	1,950
自己株式の取得	△ 0	-
土地再評価差額金の取崩	328	3
当中間期変動額合計	△ 10,268	1,808
当中間期末残高	17,392	35,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 827	256
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	754	1,124
当中間期変動額合計	754	1,124
当中間期末残高	△ 72	1,380
土地再評価差額金		
当期首残高	665	204
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 328	△ 3
当中間期変動額合計	△ 328	△ 3
当中間期末残高	337	200
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 162	460
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	426	1,120
当中間期変動額合計	426	1,120
当中間期末残高	264	1,581
純資産合計		
当期首残高	27,499	34,107
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	△ 145
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 10,596	1,950
自己株式の取得	△ 0	-
土地再評価差額金の取崩	328	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	426	1,120
当中間期変動額合計	△ 9,841	2,929
当中間期末残高	17,657	37,036

平成23年度中間期(平成23年4月1日~平成23年9月30日)

〈重要な会計方針〉

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:4年~50年
その他:2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスク回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

〈追加情報〉

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

〈注記事項〉

【中間貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額 937百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,982百万円、延滞債権額は18,377百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は122百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,836百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,318百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,134百万円であります。

7. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高は5,863百万円であります。

なお、当行はCLOの劣後受益権6,356百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

なお、金銭の信託4,620百万円は、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	6,229百万円
貸出金	3,000百万円
その他資産	7百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,377百万円
借入金	1,410百万円

上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券27,322百万円、預け金3,000百万円、その他資産3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は489百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は39,252百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,847百万円あります。

また、上記の他に総合口座取引に係る融資未実行残高が82,629百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 9,843百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,000百万円が含まれております。
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,359百万円であります。

【中間損益計算書関係】

「その他経常収益」には、株式等売却益3,529百万円、貸倒引当金戻入益230百万円、償却債権取立益5百万円を含んでおります。

「その他経常費用」には、債権売却損414百万円を含んでおります。

【中間株主資本等変動計算書関係】

自己株式の種類及び株式数に関する事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たりの純資産額	11円97銭
1株当たり中間純利益金額	11円47銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5円65銭

主要な経営指標等の推移

■主要な経営指標等の推移

項目		平成21年度中間期			平成22年度	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	(百万円)	9,381	7,550	10,339	17,949	14,340
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	△ 2,646	△ 4,182	2,083	△ 1,008	△ 3,534
中間純利益 (△は中間純損失)	(百万円)	△ 2,637	△ 10,596	1,950	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	—	—	—	△ 2,598	△ 12,363
資本金	(百万円)	20,821	20,821	15,000	20,821	15,000
発行済株式総数	(千株)	普通株式 171,322 第1種優先株式 30,000 第4種優先株式 5,000	普通株式 171,322 第1種優先株式 30,000 第4種優先株式 5,000	普通株式 170,002 第4種優先株式 5,000 第5種優先株式 30,000	普通株式 171,322 第1種優先株式 30,000 第4種優先株式 5,000	普通株式 170,002 第4種優先株式 5,000 第5種優先株式 30,000
純資産額	(百万円)	26,086	17,657	37,036	27,499	34,107
総資産額	(百万円)	782,685	743,229	727,884	780,259	746,791
預金残高	(百万円)	708,447	708,562	675,660	702,850	696,212
貸出金残高	(百万円)	525,746	498,528	465,960	525,974	490,542
有価証券残高	(百万円)	150,417	158,630	181,081	173,989	191,274
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	(円)	△ 15.49	△ 61.92	11.47	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	(円)	—	—	—	△ 15.26	△ 73.51
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	(円)	—	—	5.65	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 — 第1種優先株式 — 第4種優先株式 —	普通株式 — 第1種優先株式 — 第4種優先株式 —	普通株式 — 第4種優先株式 — 第5種優先株式 —	普通株式 (—) 第1種優先株式 (—) 第4種優先株式 (—)	普通株式 (—) 第4種優先株式 11.00 第5種優先株式 (—)
自己資本比率	(%)	3.33	2.37	5.08	3.52	4.56
単体自己資本比率 (国内基準)	(%)	8.02	6.26	12.36	7.98	11.13
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	582 〔191〕	594 〔196〕	578 〔148〕	571 〔193〕	611 〔149〕

- 注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成21年度中間期及び平成22年度中間期は純損失が計上されているので記載しておりません。
 また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度及び平成22年度は純損失が計上されているので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 平成21年度中間期、平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

■利益率

(単位：%)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	△ 1.09	0.56
資本経常利益率	△ 149.55	726.90
総資産中間純利益率	△ 2.77	0.52
資本中間純利益率	△ 378.87	680.30

注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
業務純益	516	△ 1,214

注) 業務純益は、預金、貸出金や有価証券などの資本の調達、運用にかかわる利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す指標であります。

■資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

項 目	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資金運用利回り	1.61	1.45	1.48	1.35	3.23	3.74
資金調達原価	1.56	1.57	1.55	1.56	0.71	0.89
総資金利鞘	0.05	△ 0.12	△ 0.07	△ 0.21	2.52	2.85

■単体自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	項 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
基本的項目 (Tier I)	資本金	20,821	15,000	
	うち非累積的永久優先株	8,500	10,500	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	5,806	5,029	
	その他資本剰余金	—	13,471	
	利益準備金	228	228	
	その他利益剰余金	△9,307	1,725	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	156	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)(注1)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	179	47	
計	(A)	17,213	35,407	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	252	107	
	一般貸倒引当金	3,572	2,101	
	負債性資本調達手段等	6,800	6,000	
	うち永久劣後債務(注3)	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	6,800	6,000		
計		10,625	8,208	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	9,739	8,208
	控除項目(注5)	(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	26,953	43,616
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	406,273	332,095	
	オフ・バランス取引等項目	2,656	1,311	
	信用リスク・アセットの額	(E)	408,930	333,406
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	21,006	19,374
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,680	1,549
	計(E) + (F)	(H)	429,936	352,781
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$ (%)		6.26	12.36	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)		4.00	10.03	

- 注) 1. 告示第79号第1条の3の規定に基づき、平成24年3月31日までの間、「その他有価証券の評価差損」は自己資本に反映されておりません。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りされております。
5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■ 預貸率および預証率

(単位：%)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門		
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
預貸率	期末	70.20	68.80	70.57	69.21	1.22	—
	期中平均	71.80	68.18	72.19	68.56	0.50	—
預証率	期末	22.38	26.80	18.82	24.52	690.04	410.91
	期中平均	24.34	26.61	19.75	23.70	860.87	551.95

■ 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資金運用収益	33	18	5,476	4,921	555	416
	5,998	5,320				
資金調達費用	33	18	1,116	813	46	21
	1,129	816				
資金運用収支	4,868	4,503	4,359	4,108	509	394
役務取引等収益	690	647	676	635	13	12
役務取引等費用	541	500	536	496	4	3
役務取引等収支	149	147	139	139	9	8
その他業務収益	679	478	662	464	17	14
その他業務費用	1,029	1,690	927	11	101	1,679
その他業務収支	△349	△1,211	△264	453	△84	△1,665
業務粗利益	4,668	3,439	4,234	4,700	434	△1,261
業務粗利益率	1.25%	0.94%	1.15%	1.29%	2.52%	△11.33%

- 注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成22年度中間期7百万円、平成23年度中間期5百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
役務取引等収益	690	647	676	635	13	12
うち預金・貸出業務	51	38	51	38	—	—
うち為替業務	233	218	219	206	13	12
うち証券関連業務	179	188	179	188	—	—
役務取引等費用	541	500	536	496	4	3
うち為替業務	47	44	42	40	4	3

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	(24,630)	(33)	(18,373)	(18)	
		733,240	5,476	724,398	4,921	1.35
	うち貸出金	506,455	4,470	471,578	4,014	1.69
	うち有価証券	138,272	838	162,651	838	1.02
	資金調達勘定	715,924	1,116	688,884	813	0.23
国際業務部門	うち預金	700,015	999	686,270	747	0.21
	資金運用勘定	34,283	555	22,192	416	3.74
	うち貸出金	19	0	—	—	—
	うち有価証券	33,086	546	20,983	407	3.87
	資金調達勘定	(24,630)	(33)	(18,373)	(18)	
合 計		34,268	46	22,203	21	0.19
	うち預金	3,843	3	3,801	3	0.17
	資金運用勘定	742,893	5,998	728,217	5,320	1.45
	うち貸出金	506,475	4,471	471,578	4,014	1.69
	うち有価証券	171,359	1,385	183,634	1,245	1.35
	資金調達勘定	725,562	1,129	692,713	816	0.23
	うち預金	703,858	1,002	690,072	751	0.21

注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期 540百万円、平成23年度中間期 538百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度中間期 4,620百万円、平成23年度中間期 4,620百万円)及び利息(平成22年度中間期 7百万円、平成23年度中間期 5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	△ 144	△ 651	△ 796	△ 60	△ 494	△ 554
	うち貸出金	△ 178	△ 294	△ 472	△ 296	△ 160	△ 456
	うち有価証券	24	△ 232	△ 207	125	△ 125	0
	支払利息	△ 33	△ 362	△ 395	△ 31	△ 271	△ 303
	うち預金	△ 0	△ 369	△ 369	△ 14	△ 236	△ 251
国際業務部門	受取利息	△ 44	25	△ 19	△ 226	87	△ 139
	うち貸出金	0	△ 0	0	△ 0	—	△ 0
	うち有価証券	△ 45	27	△ 18	△ 235	95	△ 139
	支払利息	△ 3	△ 23	△ 27	△ 11	△ 13	△ 24
	うち預金	0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
合 計	受取利息	△ 184	△ 613	△ 797	△ 107	△ 570	△ 678
	うち貸出金	△ 177	△ 294	△ 472	△ 297	△ 159	△ 457
	うち有価証券	10	△ 236	△ 225	83	△ 222	△ 139
	支払利息	△ 38	△ 366	△ 405	△ 38	△ 274	△ 312
	うち預金	0	△ 370	△ 370	△ 14	△ 236	△ 251

注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	—	4
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	601	12
国債等債券償還益	60	—
金融派生商品収益	—	—
その他	0	—
合 計	662	17

平成23年度中間期	
国内業務部門	国際業務部門
—	14
—	—
464	—
—	—
—	—
0	—
464	14

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期
給料・手当	2,032
退職給付費用	57
福利厚生費	27
減価償却費	360
土地建物機械賃借料	399
営繕費	15
消耗品費	52
給水光熱費	58
旅費	99
通信費	139
広告宣伝費	61
租税公課	227
その他	1,017
合 計	4,550

平成23年度中間期
2,048
62
24
167
344
5
62
59
7
134
39
336
1,379
4,671

預金業務・為替業務

■預金の科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	流動性預金	189,839	198,322	189,839	198,322	—
預 定期性預金	511,028	469,731	511,028	469,731	—	—
	うち固定金利定期預金	503,457	467,702	503,457	467,702	—
うち変動金利定期預金	26	—	26	—	—	—
金 譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	7,693	7,606	3,928	3,629	3,765	3,976
合 計	708,562	675,660	704,796	671,683	3,765	3,976

■預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	流動性預金	194,808	199,024	194,808	199,024	—
預 定期性預金	503,769	485,748	503,769	485,748	—	—
	うち固定金利定期預金	495,957	482,259	495,957	482,259	—
うち変動金利定期預金	27	3	27	3	—	—
金 譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	5,280	5,300	1,437	1,498	3,843	3,801
合 計	703,858	690,072	700,015	686,270	3,843	3,801

- 注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別残高

(単位：百万円)

預 金 者	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残 高	構 成 比 (%)	残 高	構 成 比 (%)
法人	90,045	12.70	95,496	14.13
個人	603,786	85.21	567,360	83.97
その他	14,729	2.07	12,803	1.89
合 計	708,562	100.00	675,660	100.00

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
財形貯蓄残高	1,766	1,718

融 資 業 務

■貸出金の科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	手形貸付	30,139	25,507	30,093	25,507	46
証書貸付	427,356	402,854	427,356	402,854	—	—
当座貸越	38,064	34,463	38,064	34,463	—	—
割引手形	2,967	3,134	2,967	3,134	—	—
合 計	498,528	465,960	498,482	465,960	46	—

■貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	手形貸付	32,104	27,203	32,084	27,203	19
証書貸付	438,659	411,683	438,659	411,683	—	—
当座貸越	32,794	29,824	32,794	29,824	—	—
割引手形	2,917	2,866	2,917	2,866	—	—
合 計	506,475	471,578	506,455	471,578	19	—

注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■中小企業等貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残 高	構 成 比(%)	残 高	構 成 比(%)
中小企業等貸出金残高	395,584	79.35	381,052	81.77

注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
住宅ローン残高	182,946	186,821
その他ローン残高	7,820	6,066
消費者ローン残高	190,766	192,887

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 別	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸 出 金 残 高	構 成 比 (%)	貸 出 金 残 高	構 成 比 (%)
国内	498,528	100.00	465,960	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	79,232	15.89	74,538	16.00
農業、林業	229	0.05	166	0.04
漁業	3	0.00	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,505	0.30	1,421	0.31
建設業	20,153	4.04	17,759	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	665	0.13	801	0.17
情報通信業	1,517	0.30	1,047	0.22
運輸業、郵便業	17,428	3.50	14,468	3.11
卸売業、小売業	51,549	10.34	47,182	10.13
金融業、保険業	19,570	3.93	17,086	3.67
不動産業、物品賃貸業	91,719	18.40	90,326	19.39
学術研究、専門・技術サービス業	2,062	0.41	1,481	0.32
宿泊業	4,557	0.91	3,515	0.75
飲食業	4,253	0.85	3,709	0.80
生活関連サービス業、娯楽業	12,002	2.41	8,581	1.84
教育、学習支援業	634	0.13	496	0.11
医療・福祉	6,665	1.34	6,387	1.37
その他のサービス	9,389	1.88	9,103	1.95
地方公共団体	13,171	2.64	10,789	2.32
その他	162,214	32.55	157,091	33.69
国際及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	498,528	100.00	465,960	100.00

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸 出 金 残 高	構 成 比 (%)	貸 出 金 残 高	構 成 比 (%)
設備資金	232,133	46.56	234,744	50.37
運転資金	266,394	53.43	231,215	49.62
合 計	498,528	100.00	465,960	100.00

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸 出 金 残 高	構 成 比 (%)	貸 出 金 残 高	構 成 比 (%)
有価証券	1,261		1,336	
債権	—		—	
商品	—		—	
不動産	49,995		47,714	
その他	10,698		9,109	
計	61,954		58,160	
保証	229,297		220,842	
信用	207,277		186,957	
合 計	498,528		465,960	
(うち劣後特約付貸出金)	(127)		(127)	

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
有価証券		—		—
債権		—		—
商品		—		—
不動産		309		277
その他		40		22
計		349		300
保証		402		736
信用		909		582
合 計		1,660		1,619

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,971	3,572	—	3,971	3,572	2,724	1,946	—	2,724	1,946
個別貸倒引当金	4,381	5,374	1,805	2,576	5,374	6,824	6,175	1,196	5,628	6,175
合 計	8,353	8,946	1,805	6,548	8,946	9,548	8,121	1,196	8,352	8,121

■貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	—	—

■リスク管理債権残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権	978 (0.19)	1,982 (0.42)
延滞債権	24,132 (4.84)	18,377 (3.94)
3 ヶ月以上延滞債権	363 (0.07)	122 (0.02)
貸出条件緩和債権	771 (0.15)	1,836 (0.39)
合 計	26,245 (5.26)	22,318 (4.78)

() 内は貸出金に占める割合です。

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,026 (0.60)	5,489 (1.16)
危険債権	22,280 (4.42)	14,993 (3.18)
要管理債権	1,135 (0.22)	1,958 (0.41)
小 計	26,441 (5.25)	22,440 (4.76)
正常債権	476,581	448,032
合 計	503,023	470,473

() 内は貸出金等総と信に占める割合です。

■金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
保全額	22,524	18,729
貸倒引当金	4,952	6,235
担保保証等	17,572	12,494
保全率	85.18	83.45

国際業務・証券業務

■外貨建資産残高

(単位：百万円)

項目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
預け金	—	—
コールローン	—	—
外国為替	752	1,109
貸出金	46	—
有価証券	25,980	16,341
その他	879	789
合計	27,659	18,239

■有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

種類	合計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国債	72,801	95,625	72,801	95,625	—	—
地方債	312	12,413	312	12,413	—	—
社債	44,258	45,001	44,258	45,001	—	—
株式	5,458	5,119	5,458	5,119	—	—
その他の証券	35,800	22,921	9,819	6,580	25,980	16,341
うち外国債券	25,980	16,341	—	—	25,980	16,341
うち外国株式	0	0	—	—	0	0
合計	158,630	181,081	132,649	164,740	25,980	16,341

■有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	合計		国内業務部門		国際業務部門	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国債	73,979	96,165	73,979	96,165	—	—
地方債	717	8,151	717	8,151	—	—
社債	45,235	45,178	45,235	45,178	—	—
株式	6,285	5,353	6,285	5,353	—	—
その他の証券	45,141	28,784	12,054	7,800	33,086	20,983
うち外国債券	33,086	20,983	—	—	33,086	20,983
うち外国株式	0	0	—	—	0	0
合計	171,359	183,634	138,272	162,651	33,086	20,983

注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

■公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
国債		—		—
地方債		2,857		1,400
政府保証債		400		300
合 計		3,257		1,700

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	売 買 高			
商品国債		20		47

注) 商品地方債、商品政府保証債、貸付商品債券の取扱いはございません。

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	売 買 高			
国債		7		89

注) 地方債、政府保証債の取扱いはございません。

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
商品国債		29		25

注) 国債以外の商品有価証券はございません。

有価証券に係る時価情報

■平成22年度中間期

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,015	7,172	157
	その他	6,744	7,229	485
	小計	13,760	14,402	642
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,760	14,402	642

2. 子会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。
子会社・子法人等株式	928	
関連法人等株式	—	
合計	928	

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	535	409	126
	債券	98,732	96,341	2,391
	国債	56,204	54,635	1,569
	地方債	312	306	5
	社債	42,215	41,399	816
	その他	14,851	13,492	1,359
	小計	114,119	110,242	3,877
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,413	4,279	△ 865
	債券	11,623	11,962	△ 339
	国債	9,580	9,848	△ 267
	地方債	—	—	—
	社債	2,042	2,114	△ 72
	その他	13,357	15,852	△ 2,495
小計	28,394	32,095	△ 3,701	
合計		142,514	142,338	175

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	581
その他	847
合計	1,428

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成22年度中間期における減損処理額は、101百万円(うち、株式46百万円、社債54百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

■平成23年度中間期

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	438	432	△ 5
	その他	—	—	—
	小計	438	432	△ 5
合計		438	432	△ 5

2. 子会社・子法人等株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	937
合計	937

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,944	1,234	710
	債券	121,720	119,731	1,988
	国債	75,466	74,166	1,300
	地方債	8,536	8,456	79
	社債	37,716	37,108	608
	その他	13,958	12,767	1,190
	小計	137,623	133,733	3,889
中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,791	2,526	△ 734
	債券	30,881	31,140	△ 258
	国債	20,158	20,296	△ 138
	地方債	3,876	3,881	△ 4
	社債	6,846	6,962	△ 115
	その他	8,328	9,289	△ 960
	小計	41,002	42,956	△ 1,954
合計		178,625	176,690	1,935

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	445
その他	635
合計	1,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

デリバティブ取引情報

平成22年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金取引 商品所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	8,189	-	139	139
	買建	727	-	12	12
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計		—	—	152	152

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

期末残高がないため、該当ありません。

(4) 債券関連取引

期末残高がないため、該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成23年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金取引 商品所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	7,932	-	95	95
	買建	191	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計		—	—	96	96

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

期末残高がないため、該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成22年度中間期

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	37,539	37,539	(注) 2.
	合計	—	—	—	

注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

平成23年度中間期

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	36,829	36,784	(注) 2.
	合計	—	—	—	

注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

金 銭 の 信 託 関 係

平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

注) 「うち中間貸借対照表額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

注) 「うち中間貸借対照表額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

残 存 期 間 別 残 高

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金		うちその他	
	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	3ヵ月未満	31,516	29,671	31,448	29,639	—	—	—
3ヵ月以上～6ヵ月未満	95,949	164,535	95,869	164,456	1	—	—	—
6ヵ月以上～1年未満	132,138	113,590	131,915	113,398	0	—	—	—
1年以上～2年未満	134,941	62,851	134,537	62,413	16	—	—	—
2年以上～3年未満	60,387	30,379	59,742	30,124	8	—	—	—
3年以上	50,006	67,715	49,943	67,668	0	—	—	—
合 計	504,940	468,744	503,457	467,702	26	—	—	—

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	1年以下	58,982	67,725	—	—	—
1年超～3年以下	75,572	61,871	50,490	45,508	25,082	16,362
3年超～5年以下	64,243	49,702	44,946	29,180	19,297	20,522
5年超～7年以下	31,777	21,704	17,680	12,391	14,096	9,313
7年超	223,249	224,136	213,545	212,940	9,704	11,195
期間の定めのないもの	44,702	40,819	38,908	35,677	5,794	5,142
合 計	498,528	465,960	—	—	—	—

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	国債		地方債		社債		株式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	1年以下	2,006	3,008	19	54	2,584	2,948	—	—	2,951	2,556	2,951	2,001	—
1年超～3年以下	13,436	17,530	215	193	4,444	15,926	—	—	4,668	4,733	3,756	4,536	—	—
3年超～5年以下	2,003	7,259	—	9,493	24,176	17,748	—	—	4,271	4,591	3,834	2,757	—	—
5年超～7年以下	5,824	22,945	—	1,987	7,988	3,523	—	—	457	2,736	426	—	—	—
7年超～10年以下	49,531	42,825	77	684	5,064	4,805	—	—	499	481	499	481	—	—
10年超	—	2,055	—	—	—	—	—	—	9,007	1,487	9,007	1,487	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	5,458	5,119	13,945	6,335	5,504	5,076	0	0
合 計	72,801	95,625	312	12,413	44,258	44,951	5,458	5,119	35,800	22,921	25,980	16,341	0	0

資 本 金 ・ 株 式

■資本金の推移

(単位:百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
資本金	20,821	15,000

■発行済株式の推移

(単位:千株)

株式の種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
普通株式	171,322	170,002
第一回第1種優先株式	30,000	—
第一回第4種優先株式	5,000	5,000
第一回第5種優先株式	—	30,000
合 計	206,322	205,002

■株式の所有者別内訳(平成23年度中間期末現在)

普通株式

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公 共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外 国 法 人 等		個 人 その他		
	個人以外	個人							
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	170,002	—	—	—	—	—	170,002	298
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

第一回第4種優先株式

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公 共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外 国 法 人 等		個 人 その他		
	個人以外	個人							
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	5,000	—	—	—	—	—	5,000	—
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

第一回第5種優先株式

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公 共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外 国 法 人 等		個 人 その他		
	個人以外	個人							
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	—
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

■大株主

普通株式

(平成23年度中間期末現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	170,002	100.00
計	—	170,002	100.00

第一回第4種優先株式

(平成23年度中間期末現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	5,000	100.00
計	—	5,000	100.00

第一回第5種優先株式

(平成23年度中間期末現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	30,000	100.00
計	—	30,000	100.00

従 業 員 の 状 況

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
従業員数	628人	621人
平均年齢	40年1月	40年5月
平均勤続年数	17年2月	17年7月
平均給与月額	365千円	369千円

- 注) 1. 従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

店 舗 等

■店舗数

店舗数	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
岐阜県	23	23
愛知県	14	14
三重県	1	1
東京都	1	1
合 計	39	39

- 注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 2. 店舗数にはダイレクトセンター支店1か店を含んでおります。

■従業員一人当たり残高

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
従業員一人当たり預金残高	1,128	1,088
従業員一人当たり融資残高	793	750

■一店舗当たり残高

(単位:百万円)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
一店舗当たり預金残高	18,168	17,324
一店舗当たり融資残高	12,782	11,947

バーゼルⅡ第3の柱の開示内容に関し、金融庁告示第15号第5条(連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項)の各開示事項

<定量的な開示情報>

○自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(金融庁告示第15号第4条第3項第1号) 該当ありません。

○自己資本の構成に関する事項(金融庁告示第15号第4条第3項第2号)

◆自己資本の構成および自己資本比率

P6連結自己資本比率(国内基準)をご参照願います。

○自己資本の充実度に関する事項(金融庁告示第15号第4条第3項第3号)

◆信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	199	7	186	7
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	60	2	-	-
我が国の政府関係機関向け	186	7	62	2
地方三公社向け	184	7	185	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,610	1,864	41,646	1,665
法人等向け	196,469	7,858	138,076	5,523
中小企業等向け及び個人向け	89,112	3,564	87,268	3,490
抵当権付住宅ローン	33,080	1,323	34,393	1,375
不動産取得等事業向け	6,616	264	6,386	255
三月以上延滞等	2,259	90	1,459	58
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,718	108	2,400	96
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-
出資等	8,632	345	6,586	263
上記以外	7,265	290	4,017	160
証券化(オリジネーターの場合)	8,705	348	6,852	274
証券化(オリジネーター以外の場合)	4,011	160	2,226	89
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	57	2	-	-
資産(オン・バランス) 計 ①	406,171	16,246	331,748	13,269
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	248	9	100	4
短期の貿易関連偶発債務	38	1	37	1
特定の取引に係る偶発債務	16	0	10	0
原契約期間が1年超のコミットメント	3,324	132	174	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,187	47	773	30
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	196	7	-	-
派生商品取引	74	2	215	8
オフ・バランス取引等 計 ②	5,086	203	1,311	52
合 計 ① + ②	411,257	16,450	333,059	13,322

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

◆連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスク(標準的手法)	16,450	13,322
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	867	839
合 計	17,317	14,161

○信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項(金融庁告示第15号第4条第3項第4号)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳、並びに三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	
	貸出金等	有価証券	オフ・バランス(注1)	デリバティブ取引	貸出金等(注3)		債券	デリバティブ取引				
国内計	756,662	510,457	145,152	8,939	237	21,424	725,217	554,516	169,696	1,005	5,396	
国外計	9,500	-	9,436	-	-	-	3,174	429	2,744	-	-	
地域別合計	766,162	510,457	154,589	8,939	237	21,424	728,392	554,946	172,440	1,005	5,396	
製造業	88,670	83,486	4,705	440	-	3,698	75,131	70,600	4,530	-	724	
農業、林業	235	235	-	-	-	-	167	167	-	-	-	
漁業	4	4	-	-	-	-	5	5	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,522	1,522	-	-	-	-	1,406	1,406	-	-	-	
建設業	24,187	23,477	39	642	-	1,550	15,811	15,808	3	-	60	
電気・ガス・熱供給・水道業	679	679	-	-	-	-	802	802	-	-	-	
情報通信業	2,143	1,689	354	100	-	206	1,112	1,071	41	-	49	
運輸業、郵便業	19,087	17,985	1,010	90	-	467	15,454	13,948	1,506	-	0	
卸売業、小売業	56,176	54,114	1,368	168	34	1,493	43,825	42,212	1,593	19	248	
金融業、保険業	159,458	21,301	61,150	3,186	202	987	167,514	112,475	54,053	985	1,924	
不動産業、物品賃貸業	97,598	97,398	95	100	-	6,252	88,604	87,943	660	-	1,289	
学術研究、専門・技術サービス業	2,392	2,388	3	-	-	57	1,313	1,310	3	-	-	
宿泊業	4,595	4,563	0	31	-	314	3,385	3,385	0	-	307	
飲食業	5,224	5,159	64	0	-	318	3,440	3,378	62	-	2	
生活関連サービス業、娯楽業	16,305	16,039	204	53	-	3,654	8,482	8,456	26	-	50	
教育、学習支援業	707	707	-	-	-	0	542	542	-	-	-	
医療・福祉	8,596	8,098	-	497	-	88	7,024	7,024	-	-	1	
その他のサービス業	14,372	11,125	2,701	137	0	1,021	10,476	8,220	2,254	1	435	
国・地方公共団体	87,592	12,518	74,811	-	-	-	118,544	10,839	107,705	-	-	
個人	151,492	147,959	-	3,491	-	1,313	144,219	144,219	-	-	300	
その他	25,118	-	8,078	-	-	-	21,125	21,125	-	-	-	
業種別計	766,162	510,457	154,589	8,939	237	21,424	728,392	554,946	172,440	1,005	5,396	
1年以下	189,450	106,761	12,130	4,437	223	-	175,467	162,848	12,446	173	-	
1年超3年以下	104,727	77,883	22,632	3,941	-	-	101,771	63,842	37,928	-	-	
3年超5年以下	98,703	65,713	29,947	29	0	-	89,526	51,944	37,435	145	-	
5年超7年以下	46,559	32,225	14,287	32	13	-	50,284	21,462	28,136	686	-	
7年超10年以下	90,211	36,029	53,684	498	-	-	80,681	32,521	48,160	-	-	
10年超	206,304	191,844	9,840	-	-	-	204,349	199,954	4,395	-	-	
期間の定めのないもの	30,204	-	12,067	-	-	-	26,310	22,372	3,938	-	-	
残存期間別合計	766,162	510,457	154,589	8,939	237	-	728,392	554,946	172,440	1,005	-	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%以上であるエクスポージャーです。
 3. 債券を除く有価証券およびオフ・バランス取引を含めております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度中間期	4,511	△441	4,070
	平成23年度中間期	3,167	△741	2,426
個別貸倒引当金	平成22年度中間期	4,779	1,002	5,781
	平成23年度中間期	7,141	△704	6,436
特定海外債権引当勘定	平成22年度中間期	-	-	-
	平成23年度中間期	-	-	-
合計	平成22年度中間期	9,290	560	9,851
	平成23年度中間期	10,309	△1,445	8,863

(一般貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内計	4,779	7,141	1,002	△ 704	5,781	6,436
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,779	7,141	1,002	△ 704	5,781	6,436
製造業	614	1,208	83	△ 320	697	888
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	4	2	0	13	5
建設業	316	147	△ 80	433	236	581
電気・ガス・熱供給・水道業	26	24	10	0	37	25
情報通信業	46	20	△ 17	2	28	22
運輸業、郵便業	28	106	429	6	457	113
卸売業、小売業	356	608	245	△ 112	601	495
金融業、保険業	197	1,584	△ 75	△ 51	122	1,532
不動産業、物品賃貸業	1,067	1,537	△ 124	△ 46	942	1,491
学術研究、専門・技術サービス業	12	0	△ 1	△ 0	11	0
宿泊業	607	337	△ 210	△ 299	396	37
飲食業	93	85	17	1	110	87
生活関連サービス業、娯楽業	697	105	315	9	1,012	115
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	50	206	278	△ 21	329	185
その他のサービス業	221	778	101	△ 244	323	533
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	432	385	29	△ 64	461	321
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,779	7,141	1,002	△ 704	5,781	6,436

◆業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	8
その他	—	—
業種別計	—	8

◆リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,007	172,207	—	213,991
10%	—	29,952	—	25,232
20%	43,170	3,553	44,023	7,023
35%	—	94,515	—	98,298
50%	—	623	35,751	4,028
75%	—	123,015	—	117,518
100%	—	259,512	21,852	150,112
150%	—	914	—	707
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	46,177	684,295	101,627	616,912

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。また、平成23年度中間期は法人等向けエクスポージャーの特例の適用を中止しております。
 2. 平成22年度中間期の「格付適用」エクスポージャーは、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーです。
 3. 平成22年度中間期の信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除しております。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(金融庁告示第15号第4条第3項第5号)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	5,518	5,579
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（金融庁告示第15号第4条第3項第6号）

◆派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。
 （注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

◆派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
グロス再構築コストの額	535	489
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,163	1,005
派生商品取引	1,163	1,005
外国為替関連取引	223	173
金利関連取引	940	832
株式関連取引	-	-
その他の取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,163	1,005

（注）1. 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。
 2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コストおよびグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額

◆信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ありません。

◆与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

◆信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項（金融庁告示第15号第4条第3項第7号）

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

◆原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	15,516	-	12,219	-
合計	15,516	-	12,219	-

◆原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	6,638	6,356
合計	6,638	6,356

◆保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分毎の残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
経過措置適用分	6,638	348	6,356	274
合計	6,638	348	6,356	274

◆証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	179	47
合計	179	47

◆自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

◆早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済の信用供与の額

該当ありません。

◆当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

◆証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

◆告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経過措置適用分	8,705	6,852
合計	8,705	6,852

□. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

◆投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商業用不動産	2,890	1,573
リース債権	88	39
施設整備事業（PFI）	-	502
合計	2,978	2,115

◆投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト毎の残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%	2,525	101	2,094	83
経過措置適用分	453	18	21	5
合計	2,978	119	2,115	89

◆投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

◆自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経過措置適用分	1,486	132
合計	1,486	132

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（金融庁告示第15号第4条第3項第9号）

◆銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等エクスポージャー	3,939		3,401	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,194		5,602	
合 計	9,133	9,133	9,003	9,003

◆銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	△ 219	3,457
償却額	58	—

◆貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	164	346
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

○信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（金融庁告示第15号第4条第3項第10号）
該当ありません。

○銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金融庁告示第15号第4条第3項第11号）

◆金利ショックに対する経済的価値の減少額

（単位：百万円）

					平成22年度中間期	平成23年度中間期
パーゼルⅡにおける「バンキング勘定の金利リスク量」(アウトライヤー基準)					4,320	
VaR						4,451
	保有期間	信頼水準	観測期間			
預貸金等	6ヶ月	99%	1年			486
円貨債券	3ヶ月	99%	1年			2,807
外貨債券	3ヶ月	99%	1年			1,157

（注）1. 平成22年度末より金利リスク計測方法をパーゼルⅡにおける「バンキング勘定の金利リスク量」(アウトライヤー基準)からVaRへ変更しております。
 なお、変更前の平成23年度中間期末における経済的価値増減額は2,162百万円であります。
 2. 要求払預金のうちコア預金の推計に内部モデルを導入し、金利リスク計測に反映させております。
 3. 連結グループの金利リスクについては、連結子会社の金利リスクが連結グループに与える影響は軽微であると判断し計算していません。

バーゼルⅡ第3の柱の開示内容に関し、金融庁告示第15号第3条(単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項)の各開示事項

<定量的な開示情報>

○自己資本の構成に関する事項(金融庁告示第15号第2条第3項第1号)

◆自己資本の構成および自己資本比率

P19単体自己資本比率(国内基準)をご参照願います。

○自己資本の充実度に関する事項(金融庁告示第15号第2条第3項第2号)

◆信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	199	7	186	7
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	60	2	—	—
我が国の政府関係機関向け	186	7	62	2
地方三公社向け	184	7	185	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,610	1,864	41,646	1,665
法人等向け	196,469	7,858	138,076	5,523
中小企業等向け及び個人向け	88,833	3,553	87,110	3,484
抵当権付住宅ローン	33,132	1,325	34,499	1,379
不動産取得等事業向け	6,616	264	6,386	255
三月以上延滞等	2,157	86	1,411	56
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,718	108	2,400	96
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	9,089	363	7,052	282
上記以外	7,238	289	3,998	159
証券化(オリジネーターの場合)	8,705	348	6,852	274
証券化(オリジネーター以外の場合)	4,011	160	2,226	89
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	57	2	—	—
資産(オン・バランス) 計 ①	406,273	16,250	332,095	13,283
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	248	9	100	4
短期の貿易関連偶発債務	38	1	37	1
特定の取引に係る偶発債務	16	0	10	0
原契約期間が1年超のコミットメント	709	28	174	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,187	47	773	30
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	196	7	—	—
派生商品取引	260	10	215	8
オフ・バランス取引等 計 ②	2,656	106	1,311	52
合 計 ① + ②	408,930	16,357	333,406	13,336

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

◆単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所 要 自 己 資 本 額	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスク(標準的手法)	16,357	13,336
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	840	774
合 計	17,197	14,111

単体自己資本の充実の状況等

GIFU BANK REPORT 2011 . 09

○信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項(金融庁告示第15号第2条第3項第3号)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳、並びに三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

	平成22年度中間期						平成23年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
	貸出金等	有価証券	オフ・バランス(注1)	デリバティブ取引	貸出金等(注3)		債券	デリバティブ取引			
国内計	752,511	509,721	145,250	5,452	237	21,083	724,394	554,582	168,806	1,005	5,248
国外計	9,500	-	9,436	-	-	-	3,174	429	2,744	-	-
地域別合計	762,011	509,721	154,687	5,452	237	21,083	727,569	555,012	171,551	1,005	5,248
製造業	88,670	83,486	4,705	440	-	3,698	75,131	70,600	4,530	-	724
農業、林業	235	235	-	-	-	-	167	167	-	-	-
漁業	4	4	-	-	-	-	5	5	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,522	1,522	-	-	-	-	1,406	1,406	-	-	-
建設業	24,187	23,477	39	642	-	1,550	15,811	15,808	3	-	60
電気・ガス・熱供給・水道業	679	679	-	-	-	-	802	802	-	-	-
情報通信業	2,143	1,689	354	100	-	206	1,112	1,071	41	-	49
運輸業、郵便業	19,087	17,985	1,010	90	-	467	15,454	13,948	1,506	-	0
卸売業、小売業	56,176	54,114	1,368	168	34	1,493	43,825	42,212	1,593	19	248
金融業、保険業	160,928	21,853	62,068	3,186	202	987	169,701	114,662	54,053	985	1,924
不動産業、物品賃貸業	97,598	97,398	95	100	-	6,252	88,604	87,943	660	-	1,289
学術研究、専門・技術サービス業	2,392	2,388	3	-	-	57	1,313	1,310	3	-	-
宿泊業	4,595	4,563	0	31	-	314	3,385	3,385	0	-	307
飲食業	5,224	5,159	64	0	-	318	3,440	3,378	62	-	2
生活関連サービス業、娯楽業	16,305	16,039	204	53	-	3,654	8,482	8,456	26	-	50
教育、学習支援業	707	707	-	-	-	0	542	542	-	-	-
医療・福祉	8,596	8,098	-	497	-	88	7,024	7,024	-	-	1
その他のサービス業	14,382	11,125	2,711	137	0	1,021	10,476	8,220	2,254	1	435
国・地方公共団体	86,762	12,518	73,981	-	-	-	117,655	10,839	106,816	-	-
個人	146,717	146,671	-	4	-	971	142,098	142,098	-	-	153
その他	25,092	-	8,078	-	-	-	21,125	21,125	-	-	-
業種別計	762,011	509,721	154,687	5,452	237	21,083	727,569	555,012	171,551	1,005	5,248
1年以下	188,983	106,294	12,130	4,437	223	-	177,047	164,428	12,446	173	-
1年超3年以下	101,240	77,883	22,632	454	-	-	101,771	63,842	37,928	-	-
3年超5年以下	98,703	65,713	29,947	29	0	-	89,526	51,944	37,435	145	-
5年超7年以下	46,559	32,225	14,287	32	13	-	50,284	21,462	28,136	686	-
7年超10年以下	90,211	36,029	53,684	498	-	-	80,681	32,521	48,160	-	-
10年超	205,205	191,575	9,010	-	-	-	201,945	198,439	3,506	-	-
期間の定めのないもの	31,106	-	12,995	-	-	-	26,310	22,372	3,938	-	-
残存期間別合計	762,011	509,721	154,687	5,452	237	21,083	727,569	555,012	171,551	1,005	5,248

(注) 1. オフ・バランスはデリバティブを除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金動案前でリスク・ウエイトが150%以上であるエクスポージャーです。

3. 債券を除く有価証券およびオフ・バランス取引を含めております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度中間期	3,971	△398	3,572
	平成23年度中間期	2,724	△778	1,946
個別貸倒引当金	平成22年度中間期	4,381	992	5,374
	平成23年度中間期	6,824	△648	6,175
特定海外債権引当金	平成22年度中間期	-	-	-
	平成23年度中間期	-	-	-
合計	平成22年度中間期	8,353	593	8,946
	平成23年度中間期	9,548	△1,426	8,121

(一般貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内計	4,381	6,824	992	△ 648	5,374	6,175
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,381	6,824	992	△ 648	5,374	6,175
製造業	614	1,208	83	△ 320	697	888
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	4	2	0	13	5
建設業	316	147	△ 80	433	236	581
電気・ガス・熱供給・水道業	26	24	10	0	37	25
情報通信業	46	20	△ 17	2	28	22
運輸業、郵便業	28	106	429	6	457	113
卸売業、小売業	356	608	245	△ 112	601	495
金融業、保険業	197	1,584	△ 75	△ 51	122	1,532
不動産業、物品賃貸業	1,067	1,537	△ 124	△ 46	942	1,491
学術研究、専門・技術サービス業	12	0	△ 1	△ 0	11	0
宿泊業	607	337	△ 210	△ 299	396	37
飲食業	93	85	17	1	110	87
生活関連サービス業、娯楽業	697	105	315	9	1,012	115
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	50	206	278	△ 21	329	185
その他のサービス業	221	778	101	△ 244	323	533
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	34	69	19	△ 8	53	60
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,381	6,824	992	△ 648	5,374	6,175

◆業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

◆リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,007	171,378	—	213,097
10%	—	29,952	—	25,232
20%	43,170	3,553	44,023	7,023
35%	—	94,664	—	98,298
50%	—	590	35,751	3,912
75%	—	119,157	—	117,288
100%	—	259,895	21,852	150,559
150%	—	888	—	676
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	46,177	680,081	101,627	616,089

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。また、平成23年度中間期は法人等向けエクスポージャーの特例の適用を中止しております。
 2. 平成22年度中間期の「格付適用」エクスポージャーは、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーです。
 3. 平成22年度中間期の信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額は個別貸倒引当金を控除しております。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (金融庁告示第15号第2条第3項第4号)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	5,518	5,579
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（金融庁告示第15号第2条第3項第5号）

◆派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。
 （注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

◆派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
グロス再構築コストの額	535	489
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,163	1,005
派生商品取引	1,163	1,005
外国為替関連取引	223	173
金利関連取引	940	832
株式関連取引	-	-
その他の取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,163	1,005

（注）1. 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。
 2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コストおよびグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額

◆信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ありません。

◆与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

◆信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項（金融庁告示第15号第2条第3項第6号）

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 ◆原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	15,516	-	12,219	-
合計	15,516	-	12,219	-

◆原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	6,638	6,356
合計	6,638	6,356

◆保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
経過措置適用分	6,638	348	6,356	274
合計	6,638	348	6,356	274

◆証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	179	47
合計	179	47

◆自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

◆早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済の信用供与の額

該当ありません。

◆当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

◆証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

◆告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経過措置適用分	8,705	6,852
合計	8,705	6,852

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

◆投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商業用不動産	2,890	1,573
リース債権	88	39
施設整備事業（PFI）	-	502
合計	2,978	2,115

◆投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%	2,525	101	2,094	83
経過措置適用分	453	18	21	5
合計	2,978	119	2,115	89

◆投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

◆自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経過措置適用分	1,486	132
合計	1,486	132

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（金融庁告示第15号第2条第3項第8号）

◆銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等エクスポージャー	3,939		3,401	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,122		6,539	
合 計	10,061	10,061	9,940	9,940

◆銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	△ 219	3,457
償却額	58	—

◆貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	164	346
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

○信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（金融庁告示第15号第2条第3項第9号）
該当ありません。

○銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（金融庁告示第15号第2条第3項第10号）

◆金利ショックに対する経済的価値の減少額

（単位：百万円）

					平成22年度中間期	平成23年度中間期
バーゼルⅡにおける「バンキング勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）					4,320	
VaR						4,451
	保有期間	信頼水準	観測期間			
預貸金等	6ヶ月	99%	1年			486
円貨債券	3ヶ月	99%	1年			2,807
外貨債券	3ヶ月	99%	1年			1,157

（注）1. 平成22年度末より金利リスク計測方法をバーゼルⅡにおける「バンキング勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）からVaRへ変更しております。
なお、変更前の平成23年度中間期末における経済的価値増減額は2,162百万円であります。
2. 要求払預金のうちコア預金の推計に内部モデルを導入し、金利リスク計測に反映させております。